

公立大学法人釧路公立大学大学案内 2027 制作業務委託 公募型プロポーザル実施公告

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定の上、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施するので、下記のとおり公告する。

令和7年6月16日

公立大学法人釧路公立大学
理事長 名塚 昭

記

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 公募名称 公立大学法人釧路公立大学大学案内 2027 制作業務委託
- (2) 公募内容 公立大学法人釧路公立大学大学案内 2027 制作に係る企画提案
※公立大学法人釧路公立大学大学案内 2027 制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領及び仕様書に留意すること。
- (3) 提案上限額（上限額の範囲内で契約するものとする。）
提案上限額 3,946,800 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 成果物（納品物）
 - ア 業務実施完了報告書
 - イ 本業務に係る電子媒体一式
 - ウ 著作権
- (5) 履行期限
令和8年3月31日(火)

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。

- (1) 公立大学法人釧路公立大学契約事務規程（令和 5 年 4 月 1 日法人規程第 54 号）第 2 条及び第 3 条に規定する入札参加資格制限を受けていない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てを行っている者（民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者は除く。）ではないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、釧路市又は公立大学法人釧路公立大学の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (4) 課税されている納付すべき市町村区民税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 釧路市暴力団排除条例（平成 24 年釧路市条例第 33 号）第 2 条に規定する者でないこと。
- (7) その他、理事長が特に必要と定める要件を満たしていること。

3 担当部署

公立大学法人釧路公立大学事務局経営企画課 電話 0154-37-5089

4 参加申込書の提出及び様式の交付方法等

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のとおり参加申込書及び関係書類を提出しなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書【様式第 1 号】
- (イ) 参加資格確認申請書【様式第 2 号】（必要な場合のみ）
- (ウ) 会社更生法及び民事再生法による申立書【様式第 3 号】（必要な場合のみ）
- (エ) 納税証明書（写しでも可とする。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの）

イ 受付期間・時間

公告を開始する日の翌日から令和 7 年 7 月 4 日（金）まで（土日祝日を除く）
9時から 17時まで

ウ 提出先

3に同じ

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メールによることとする。

- (ア) 公募型プロポーザル方式参加申請に関する書類は、3においてこの公告の日から配付する。また、釧路公立大学ホームページにも掲載する。
- (イ) 申込書類を提出期限までに提出しなかった者は、本公募型プロポーザルに参加することができない。
- (ウ) 提出された参加申込書及び関係書類により参加資格の審査を行い、令和7年7月10日（木）に審査結果を通知する。
- (エ) その他
 - a 参加申込書の提出をもって、本公募型プロポーザルに係る要件を承諾したものとみなす。
 - b 提出期限後の書類の追加、修正及び差し替え等には原則として応じない。
 - c 参加申込書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - d 提出された参加申込書及び関係書類は、提出者に無断で使用しない。
 - e 提出された参加申込書及び関係書類は、返却しない。

5 質問の受付と回答

- (1) 本公募型プロポーザルに対する質問がある場合には、別紙質問書【様式第8号】にて次のとおり行うこととする。

受付期間・時間

公告を開始する日の翌日から令和7年6月25日（水）17時まで

- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答日

令和7年6月30日（月）

イ 回答方法

参加申込書の提出者全てに対して電子メールで回答する。

なお、本公募型プロポーザルに直接関係する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

6 提案書の提出等

- (1) 4の(1)エ（ウ）により参加資格を有すると認められた者は、提案書を提出する。

ア 提出書類

企画提案書類一式【様式第4号】及び実施要領5⑤に記載の制作課題
制作課題の詳細は実施要領を必ず参照すること。

イ 提出期間

令和7年7月10日（木）から令和7年8月1日（金）まで（土日祝日を除く）
9時から17時まで

ウ 提出先

3に同じ

エ 提出方法

（ア）提案書は【様式第4号】に記載の部数を提出すること。

（イ）提案書はA4判、片面記載30ページ以内とする。（制作課題は左記枚数に含まない）

（ウ）提出した提案書については、原則、修正及び差し替え等は認めない。

（エ）持参、郵送又は電子メールによることとする。

(2) 提案書により書類審査（第1次審査）を実施し、第2次審査（プレゼンテーション審査）及びヒアリングを実施する事業者を選定する。結果については、提案書を提出した全ての者に令和7年8月8日（金）までにメールにて通知する。

(3) 提案書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とし、提出される書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属するが、提案書は一切返却しない。ただし、本公募型プロポーザルにおいて公表が必要と認められる場合は、本学は提案書の全部または一部を使用できるものとする。

なお、提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

7 プレゼンテーション審査の実施

(1) 選定された者は、提案書に基づき、提案概要等を説明するプレゼンテーションを行うこととする。

ア 時間及び方法

（ア）プレゼンテーション時間は30分程度（プレゼンテーション15分、その他質疑等）とする。提案者の実績（学校や自治体の実績等）の簡単な紹介を含むものが望ましい。

（イ）1提案者毎の「呼び込み方式」とし、入室可能な人数は3名以内とする。

（ウ）スクリーン・プロジェクターは本学が用意するが、パソコンは持参すること。

(エ) パワーポイント等を使用し、視覚的なプレゼンテーションを行うこと。

(オ) 追加資料の提出は認めない。

イ 開催日時及び会場

(ア) 開催日 令和7年8月20日(水)

(イ) 開催場所 釧路公立大学学内(北海道釧路市芦野4丁目1番1号)

※時間及び会場の詳細は別途通知する。

8 最良の提案をした事業者の選定方法

(1) 本公募型プロポーザルにおける審査は、「公立大学法人釧路公立大学大学案内 2027 制作業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により提出された提案書を公正に審査し、第1次審査の結果と合わせて最良の提案をした事業者(以下「最良提案者」という。)を選定する。なお、第1次審査及び第2次審査の結果に関する内容は回答しない。

(2) 審査基準

審査項目	評価基準	配点
企画提案内容	○提案内容(的確性・創造性)は優れているか ○仕様書に基づいて提案されているか	30
デザイン・レイアウト	○写真を活かしたレイアウトになっているか ○親近感を抱くような明るい雰囲気伝わってくるか ○文字・図表・イラスト等を活用し視覚的に見やすい構成となっているか	30
表紙デザイン	○見る者にインパクトを与えているか ○思わず手にとりたくなるデザインか	10
実施体制	○適切な業務体制・実施計画が構築されており、本学との連携が図れる体制にあるか ○構成員にライターが含まれているか ○成果品の納期までのスケジュールは妥当か	20
業務実績	○同種の類似作品は優れているか	5
経費見積	○見積書の価格は適正となっているか	5
計		100

(3) 審査結果については、最良提案者の選定後、企画提案書を提出した全事業者に対して、令和7年8月29日(金)までにメールにより通知する。

(4) 審査結果に対しての異議申し立ては受付ない。

(5) 審査経過については公表しない。

9 失格要件等

- (1) 提出された書類等に虚偽の内容を記載したとき。
- (2) 提案上限額を超えたとき。
- (3) プレゼンテーション審査に参加しなかったとき。

10 契約手続

- (1) 最良提案者を決定したときは、提案内容をもとに契約内容について合意の上、最良提案者と契約を締結する。なお、契約の締結に際し、公立大学法人釧路公立大学契約事務規程に基づくものとする。
- (2) 契約額は、企画提案書に記載された所要経費がそのまま採用されるのではなく選定された事業者との協議により制作仕様書の内容を確定し、委託内容を精査・調整した上で、最終的な金額を提案上限額の範囲内で確定するものとする。また、契約に際しては、改めて正式な見積書を提出することとする。

11 契約締結期限

本公募型プロポーザルの契約締結期限は、令和7年9月10日（水）までとする。

12 契約書作成の要否

公立大学法人釧路公立大学契約事務規程第35条により契約書を作成する。

13 日程

令和7年6月17日（火） 参加申込書・質問書受付開始

令和7年6月25日（水） 質問書提出締切

令和7年6月30日（月） 質問書回答

令和7年7月4日（金） 参加申込書提出締切

令和7年7月10日（木） 参加資格審査結果通知

令和7年8月1日（金） 企画提案書類一式提出締切

令和7年8月8日（金） 第1次審査（書類審査）結果通知

令和7年8月20日（水） 第2次審査（プレゼンテーション審査）実施

令和7年8月29日（金） 第2次審査結果通知（最良提案者決定）

※結果通知日は予定であり変更する場合があります。

14 その他

- (1) 最良提案者名は公表する。
- (2) 本公募型プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

※本公告についての問い合わせ先

〒085-8585 北海道釧路市芦野4丁目1番1号

公立大学法人釧路公立大学事務局経営企画課（担当：遠藤）

電話 0154-37-5089

電子メール：k-kikaku@kushiro-pu.ac.jp